

平成25年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成25年2月6日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 4号 美馬市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市都市公園条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 美馬市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 議案第 10号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第 11号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 12号 美馬市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第 13号 美馬市屋外広告物許可申請手数料条例の制定について
- 議案第 14号 美馬市子ども・子育て会議条例の制定について
- 議案第 15号 美馬市情報公開条例の一部改正について
- 議案第 16号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 17号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部

改正について

- 議案第 18号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 19号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 20号 美馬市税条例の一部改正について
- 議案第 21号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第 22号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第 23号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
- 議案第 24号 美馬市みまっこ医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第 25号 美馬市へき地出身者修学奨励金貸付けに関する条例の廃止について
- 議案第 26号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第 27号 平成24年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 28号 平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 29号 平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 30号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 31号 平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 32号 平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 33号 平成25年度美馬市一般会計予算
- 議案第 34号 平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 35号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 36号 平成25年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 37号 平成25年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 38号 平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 39号 平成25年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 40号 平成25年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 41号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42号 平成25年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 43号 美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について
- 議案第 44号 土地改良事業計画の変更について

- 議案第 45号 土地改良事業計画の変更について
- 議案第 46号 土地の取得について
- 議案第 47号 市道路線の認定について
- 議案第 48号 市道路線の変更について
- 議案第 49号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第 50号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第 51号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第 52号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更について

平成25年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 平成25年2月6日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員  
教育長  
副教育長  
教育委員会理事

松家 忠秀  
光山 利幸  
大垣賢次郎  
宮田 英治

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番 原 政義 議員

15番 三宅 共 議員

16番 谷 明美 議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

先般の議会運営委員会並びに議員全員協議会における事前説明において、理事者から本定例会の提出議案として、人事案件2件を予定し、開会日に先議をお願いしたいと伺っておりましたが、諸般の都合により、本日の提出は見合わせ、後日、追加提案として提出させていただきたいとのことであります。

この件につきましては、定例会前でもございますし、議長において了承することにいたしましたので、ご報告をいたしたいと思えます。

次に、諸般の報告をいたします。

最初に、議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、12月27日、第59回徳島駅伝美馬市選手団の結団式が美馬福祉センターで行われ、所管常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、1月9日、華道家假屋崎省吾「第6回うだつをいける」オープニング特別イベントとして吉田家住宅前でテープカットが行われ、出席をいたしました。

次に、1月25日、一部事務組合議会が招集され、副議長並びに所管常任委員長とともに出席をいたしました。会議には平成25年度予算が上程され、審議の結果、原案のとおり決定をいたしました。

次に、1月26日、美馬市青少年健全育成講演会が油屋美馬館で開催され、出席をいたしました。

次に、2月5日、全国市議会議長会第105回代議員会が東京都市センターホテルで開催され、出席をいたしました。

また、12月定例会以降、埼玉県行田市議会から「うだつの町並み」について行政視察があり、市長部局、教育委員会部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成24年11月、12月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で議長諸般の報告を終わります。

次に、閉会中の継続調査の報告を行います。

総務常任委員会委員長、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、林茂君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

ただ今、議長の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

閉会中の総務常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る1月17日から18日にかけて、滋賀県大津市及び兵庫県宝塚市に行政視察を実施いたしました。

大津市では、大津市防災対策推進条例の取り組みについての説明を受けました。当該条例は、南海・東南海地震の被害が想定される中、更なる減災・予防対策の強化が必要であるとの認識のもと、市議会特別委員会が執行部、自主防災組織、障害者団体、事業所、先進地などにおける防災への取り組みについて、3年間にわたり調査を行い、日ごろからの災害に対する備えを万全のものとするため、自らのことは自らで守る自助、身近な地域で支え合う共助、行政による公助の理念のもとに市民、事業者、行政の三者が協働して地域の防災力の向上と災害発生時の被害をできるだけ小さくすることを目指し、制定されたものであります。

条例に基づく取り組みとして、防災研修会の開催、市民・事業者・行政が一体となって実施する総合防災訓練の実施、災害時の円滑な避難所運営をするためのマニュアルの作成・周知、避難場所が明記された防災カードの配付、各地域自主防災組織にそれぞれ1名の防災士を養成（今年度は110名が市主催の講習会に参加。当面の目標は600組織に各1人を目指している）などが行われておりました。

翌日、宝塚市では、2市1町による高機能消防指令センターの取り組みについて説明を受けました。

当該指令センターは、宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町が消防指令業務を共同で運用する施設であります。業務を共同運用することにより、2市1町の応援体制がより迅速となり、119番通報から最短時間で現場に到着できるなどの住民サービスの面での効果、2点目に、整備費用の按分や国庫補助による整備が可能となり、単独整備と比較しての財政負担の軽減、3点目には、通信員の削減により消防隊、救急隊等への人員増強が図れるなどの効果があるとのことでありました。

また、その他の先進的なシステムとして、聴覚障害者や言語障害者などの音声による119番通報が困難な方を対象とした、携帯電話やウェブ機能を利用して文字情報により緊急通報を行うWEB119システム及びファクスを利用して文字やイラストにより緊急通報を行うFAX119システム、災害発生地点を瞬時に特定し把握する位置情報通知システム、また、緊急通報を受けてから活動終了までの一連の操作を容易かつわずかな操作で入力することができる指令装置システム、大規模災害時に各市の災害対策本部と各消防本部の間での災害情報、被害情報、通報状況、要請、対応といった情報の共有化が図れる防

災情報共有システム、また、ハンディカメラにより災害現場の映像を指令センター、各市の災害対策本部、各消防本部に表示し、情報の共有化ができる動画電送システム、また、緊急医療機関情報や災害情報を広く住民にリアルタイムで知らせるテレホンガイド情報提供システムなどが整備されておりました。

以上、今回の行政視察において得ることができました事項につきましては、本市において参考とすべき点も多く、今後の総務常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 原政義君、15番 三宅共君、16番 谷明美君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、2月1日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から2月22日までの17日間とし、7日から12日までの6日間と、15日から21日までの7日間は、各常任委員会の議案審査、市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から2月22日までの17日間とすることを決定いたしました。

日程第3、議案第1号、美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから、議案第52号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更についてまでの52件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の所信表明及び提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

#### ◎市長（牧田 久君）

おはようございます。

本日、3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろは市政発展のため、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、この場をおかりいたしまして、

改めて心から御礼を申し上げる次第でございます。

なお、本定例会につきましても、来月10日に市長選挙が執行される予定となっておりますことから、通常よりも約1カ月繰り上げて開催をさせていただきますことに、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

年が明けましてから早々に、本市にとりまして大変うれしいニュースがございました。新春の阿波路を駆ける第59回徳島駅伝が1月4日から6日までの3日間開催され、徳島県16郡市の代表が健脚を競いました。今年的美馬市チームは県内屈指の中学生、高校生の若い力が生き生きとその実力を発揮し、総合3位、銅メダルという合併後最高順位での入賞を果たしました。

チーム誕生から8年、若い力のレベルアップを目指し、県外遠征や合宿などの強化策に取り組んでこられました指導者並びに関係者の皆様の努力が大きな実を結んだものと思っております。また、地元の沿道では多くの市民の皆様から大きな声援をいただき、若いチームを大いに盛り上げていただきましたことも、今回の躍進の原動力となったものと考えております。

市といたしましても、これまで選手育成を積極的に支援してまいりましたが、今回の徳島駅伝の活躍に限らず、県中学駅伝での美馬中学校のアベック優勝、県高校駅伝を制した美馬商業高校の男子など、地道な取り組みが着実な成果となってあらわれてきていると感じているところでございます。

新年の事始めに大変明るい話題と感動を与えていただきました選手の皆さん、また、これまで熱心に選手育成に尽力をしていただきました指導者、関係者の皆様から心から拍手を送りますとともに、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

さて、今定例会には平成25年度美馬市一般会計予算を始め、条例等の議案を提出しておりますが、提案理由のご説明を申し上げます前に、市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まず、国の緊急経済対策及び新年度予算についてでございます。

政府におきましては、日本経済再生に向けた取り組みの第一弾と位置づける緊急経済対策を決定し、去る1月15日に総額1兆3千100億円に上る2012年度補正予算案を閣議決定いたしました。この補正予算案は、現在、開会中の通常国会に提出をされており、2月中旬の成立を目指しているところでございますが、本市におきましても、機を逃さず、できる限り有利な事業を活用し、市内経済の活性化に結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

現在、情報の収集に全力を挙げ、可能な事業はできるだけ取り組んでいくよう各部局に指示をしているところでございまして、補正予算案がまとまり次第、議会にご提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、本市の新年度の当初予算でございますが、平成25年度予算は、市長選挙を控えておりますために、基本的には新規事業を抑制した骨格予算としておりますが、緊急的な対応が必要な継続事業等につきましては、その所要額を見込んだ編成といたしております。

そういった中で、継続事業のうちインフラの老朽化対策など、新年度においても引き続き実施をする必要があると考えられる事業の中から前倒しが可能なものにつきましては、国の補正予算に伴う交付金などを活用して本年度の補正予算で対応していく方針としていくところでございます。

こうした予算編成を通じまして切れ目のない事業を展開していくことによりまして、市内経済の押し支えを図ってまいりますとともに、効率的、効果的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、木屋平歯科診療所の再開についてでございます。

木屋平歯科診療所は昨年1月より休診となっております、木屋平地域の皆様方には大変ご不便をおかけしているところでございます。これまで、折に触れ、地域の皆様方から歯科診療所再開のご要望をいただいております、市といたしましても、再開に向けまして関係機関との協議や検討を重ねてまいったところでございます。その結果、このたび、徳島県歯科医師会美馬支部のご協力をいただけることとなりまして、本年4月から週1回の診療体制で再開できる運びとなりました。

木屋平地区は、1年余りの間、歯科医のいない状態が続いておりましたが、こういった状態の解消とともに、歯科医療体制の再開によりまして、安心して暮らせる地域づくりに寄与できるものと考えておるところでございます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。

みまっこ医療費助成事業の拡充による子育て家庭の支援への取り組みでございますが、少子高齢化が進む中で、子育て世代の負担を軽減し、育児や子育てをしやすい環境を整えていくことは、美馬市の将来のみならず、社会全体にとっての重要な課題でございます。

本市におきましては、子育て支援施策の一環といたしまして、現在、小学校修了時までの医療費につきまして助成をいたします、みまっこ医療費助成事業を実施しているところでございます。本事業につきましては、美馬市の将来を託す子供たちの健全な育成と子育て世代の経済的な負担軽減に効果的であることから、更なる対象範囲の拡大について、利用をされる皆様を始め本市議会におきましても強いご要請をいただいているところでございます。

申し上げるまでもなく、補助対象範囲を超えた助成は市独自のものとなり、新たに財政負担が生じることから慎重に検討をしておりましたが、財政的に実施可能と判断をいたしまして、本年4月から助成対象範囲を小学校修了時から中学校修了時まで拡大をいたしまして、子供たちの医療分野におけるセーフティネットの充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援の充実は四国のまほろばを目指す美馬市にとりまして欠かすことのできない最重要施策の一つでございます。今後とも積極的に子育て家庭の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。

一昨年の東日本大震災を受けまして、本市におきましても、今後、高い確率で発生すると予想されております東海・東南海・南海の3連動地震や台風、集中豪雨等による被害を最小限度に抑える防災・減災対策が急務となっております。

こうした中、新年度予算では、栢原西地区雨水・排水調査費を計上いたしまして、土井谷川下流域の内水被害対策を進めるための調査を実施することといたしております。

また、懸案でありました学校施設の耐震化につきましては、宮内小学校の耐震補強工事を実施することによりまして耐震化率が100%となる予定でございます。

また、老朽化の著しい学校施設の改修や耐震性貯水槽の整備、住宅の耐震化支援等、総合的な防災・減災対策につきましても国の補正予算を最大限活用する方向で、現在、調整を進めているところでございまして、地域の皆様が安心して生活できる環境づくりに、引き続き努めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。

まず、栢原最終処分場についてでございますが、本事業につきましては、昨年10月に、施工者である鹿島建設株式会社との契約を終えまして、12月には地元の皆様に対する作業工程等の説明会を開催してまいりますなど、着工に向けての準備を進めてきたところでございます。そして、去る1月25日には美馬環境整備組合定例議会におきまして、施設建設費を含みます平成25年度当初予算案をご可決いただいたところでございます。また、懸案でございました新処分場中央部に位置する未買収地につきましても、地権者のご理解をいただき、用地取得の運びとなりました。このことによりまして、埋立高の緩和や事業費の削減を図ることができるとなります。今後は、一部設計変更も含め、国土交通省など関係機関との協議や諸手続を進めまして、周辺環境に配慮した施設として整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、下水道使用料についてでございます。

本市は、吉野川を始め、四国一の清流、穴吹川に象徴されますように、清らかな水資源を有する地域特性を誇っており、こうした環境を保全し、公共水域の水質汚濁防止を図るために、公共下水道、農業集落排水施設の整備促進と、その加入促進に取り組んでいるところでございます。しかしながら、本市の下水道等の加入率は、県下の平均を下回っておりまして、長期的な経営の改善、健全化を図るためにも加入の拡大を進めることが大きな課題となっているところでございます。

こうした中で、平成23年度には期間を限定して加入分担金の減免等による加入率の向上対策を実施いたしまして、一定の成果は上げることができたところでございますが、依然として低水準で推移をしている状況でございます。このため、アンケート結果や戸別訪問時にいただくご要望を踏まえまして、更に加入の促進対策について検討を進めてまいりました結果、接続後の費用負担が大きなネックとなっていること、また、世帯員数が多い子育て世帯での負担が大きくなっていることなどから、一定の使用料金を超える部分を減額し、加入促進に取り組むことといたしました。

減額の内容は、下水道使用水量が2カ月で21立米以上の世帯について超過分使用料の

2分の1を減額することといたしまして、接続後の費用負担の軽減を図ってまいりますとともに、使用水量が多く、負担が大きい子育て世帯の負担軽減につなげることで加入率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。

大塚製菓株式会社の工場立地につきましては、12月議会最終日にご報告をさせていただき、また、関係予算の議決もいただいたところでございますが、12月19日の工場立地に関する覚書の調印後、12月24日には関係する地権者の皆様に、その概要や協力依頼につきまして説明会を開催させていただいたところでございます。

地権者の皆様からは、「画期的で、できるだけ協力はしたい」「南海地震を考慮した場合、内陸部の当地域は適地ではないか」など、おおむね好意的なご意見のほか、地域環境の整備や、あるいは工場の給排水についてのご質問をいただき、企業誘致を核とした本市の活性化やまちづくりに大きな期待が寄せられておりますことを再認識いたしました次第でございます。

今後は、企業ニーズを満たした工場立地計画を策定していくこととなりますが、スピード感を持って会社側との協議、検討を進めるとともに、早期に工場用地造成に関する基本的な構想をまとめてまいりたいと考えております。工場立地に関する覚書で取り交わしております工場用地の整備期限をできる限り短縮いたしまして、早期の立地、雇用の場が創出できますよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位を始め市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

続きまして、第5点目は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。

假屋崎省吾先生による華道展「うだつをいける 華ルネッサンス」を去る1月8日から2月20日まで、吉田家住宅で開催いたしております。

本年で6回目となる華道展は、美馬市を第2のふるさととする假屋崎先生が東日本大震災からの復興への願いと、これまでの6年間の恩返しの気持ちを込めて51の作品を制作していただいております。本華道展には県内外から大勢の観光客の皆様が訪れていただき、昨年は、開催期間中、1万6,600人のご来場をいただいたところでございます。今年は、開催日から1カ月足らずでございますが、昨年より約30%の観光客の方の増加を見ておりまして、旅行エージェントへのPRなど、広報周知活動の強化が奏功したものと考えております。また、ご協力をいただいております企業、事業者の皆様や地元の多くのボランティアの皆様の方がこの華道展を支えていただき、盛会に結びついていると思っております。この場をおかりいたしまして、心から厚く御礼を申し上げます。今後は、こうした催し等を通じまして、芸術文化活動の振興、継承に努め、文化の薫り高いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。

庁舎を始めとする複合施設の整備についてでございますが、庁舎増築事業につきましては、去る1月29日、関係者の皆様のご出席をいただき、起工式を挙行いたしましたところで

ございます。今後のスケジュールといたしましては、増築庁舎等につきましては来年度末の完成に向けまして、まずは基礎工事に着手をいたしまして、コンクリート工事、あるいは設備工事へと、順次、進めてまいる予定でございます。また、来年中には駐車場の整備を始めとする屋外附帯工事、既存庁舎の改修に着手をいたしまして、平成26年度には庁舎一元化を完了いたしたいと考えておるところでございます。工事施工に当たりましては、来庁される市民の皆様や近隣の皆様への安全管理に十分配慮しながら工事を進めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、庁舎の一元化後に整備予定の複合施設につきましては、昨年8月より、美馬市複合施設検討委員会におきまして施設のあり方や方向性などについてご検討をいただいておりますが、去る1月18日に委員長から報告書をいただいたところでございます。

この報告書におきましては、既存の公共施設を活用しつつ、市民サービスを提供するための複合施設が必要とした上で、市全体でまとまりのあるコミュニティーの建設の必要性、旧の地区ごとのコミュニティーの維持の必要性、市のコミュニティーのあり方と複合施設の関係等について、それぞれご意見をいただいているところでございます。今後は、委員会からいただきました報告書をもとに、市といたしまして基本的な方針を取りまとめてまいりたいと考えております。

それでは、上程いただきました議案の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

最初に、議案第33号、平成25年度美馬市一般会計予算についてでございます。

一般会計の予算総額は182億7,300万円となっております。前年度の当初予算額と比較いたしまして9億700万円、率にいたしまして5.2%の増となっております。

市長選挙を控えている関係の当初予算であることから、新規事業や普通建設事業の計上を抑制したところでございますが、穴吹庁舎増築事業、また、循環型社会形成推進負担事業など、大型プロジェクト事業の計上によりまして、対前年度、比較いたしまして増額となっております。

それでは、予算の概要につきまして、まず、歳入からご説明を申し上げます。

市税につきましては、来年度は若干の伸びを見込んでございまして、前年度当初比2.5%増の26億2,353万3,000円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、前年同額の78億円を計上いたしております。

国庫支出金は前年度当初比11.9%減の19億1,126万3,000円となっておりますが、これは、骨格予算に伴いまして、社会資本整備総合交付金、道整備交付金などを減額計上したことが要因でございます。

市債につきましては、穴吹庁舎増築事業債、循環型社会形成推進負担事業債の計上によりまして、前年度の当初と比較いたしまして68.9%増の29億6,340万円となっております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

総務費では、穴吹庁舎増築工事費のほか、市民と行政の共創・協働によるまちづくりを推進する、まほろばのまちづくり推進プログラム事業や、デマンドバス事業に係る経費などを計上いたしております。

民生費では、障害福祉サービス費、生活保護費などの扶助費や、子育て支援対策として放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの運営事業費、また、前段申し上げました、助成対象を拡大いたしましたみまっこ医療費などを計上いたしております。

衛生費では、市民の健康づくり事業や各種検診事業などを計上いたしております。また、美馬環境整備組合に対する循環型社会形成推進事業分の負担金といたしまして7億8,707万円を計上いたしております。

農林水産業費では、新規就農者に年間150万円を5年間交付する青年就農給付金1,875万円の計上のほか、治山林道事業費、有害鳥獣被害対策事業費などを計上いたしております。

商工費では、企業立地推進費といたしまして、大塚製菓株式会社の工場用地造成の準備に関連する経費を計上いたしております。

土木費は、市道の改良・修繕、また、市営住宅の維持管理費などが主なものでございますが、骨格予算に伴いまして当初事業費を抑制したことで、前年度当初比34.5%減の12億1,798万4,000円となっております。

消防費では、消防団の運営経費のほか、消防指令センターを整備するための設計委託料などを計上いたしております。

教育費は、市内の幼稚園・小学校・中学校の管理運営費が主なものでございます。施設関係では、岩倉小学校のプールの改修事業費、また、宮内小学校の耐震補強工事費などを計上いたしております。

続きまして、特別会計及び企業会計予算についてご説明を申し上げます。

特別会計につきましては、議案第34号から議案第41号までの8会計で、予算総額は88億3,592万5,000円となっております。前年度と比較いたしまして2,408万8,000円、率にして0.3%の減少となっております。

また、企業会計につきましては、議案第42号の水道事業会計の1件でございまして、予算額は7億9,584万6,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第1号から議案第25号までの条例案件25件のうち主なものについてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号から議案第11号までについてでございますが、この11件は地域の自主性、自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次一括法、第2次一括法の施行に伴いまして、その基準等を条例に定めたものでございます。

議案第14号、美馬市子ども・子育て会議条例の制定についてでございますが、児童福祉法第8条第2項及び子ども・子育て支援法第77条第1項の規定による子ども・子育て支援に関する事項などを調査審議するため、美馬市子ども・子育て会議を設置することに

ついて条例を制定するものでございます。

議案第17号及び議案第19号につきましては、市財政の適正化を考慮いたしまして、新年度におきましても市長、副市長、教育長及び管理職職員の給料を減額して支給するための所要の改正を行うものでございます。

議案第23号、美馬市多世代交流センター条例の一部改正は、平成24年3月に廃校いたしました江原東小学校及び初草小学校を改修し、多世代交流センターとして東俣ふれあいの里及び初草ふれあい館を追加するものでございます。

議案第24号、美馬市みまっこ医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、前段申し上げました、みまっこ医療費の助成対象範囲の拡大に係るものでございます。

続きまして、その他案件についてご説明を申し上げます。

議案第43号は、地方自治法第252条の2第3項の規定によりまして共同運用をいたします消防指令業務の管理執行を行うために、美馬市及び美馬西部消防組合通信指令事務協議会を設置いたしまして、その規約を制定することにつきまして議会の議決を求めらるものでございます。

議案第44号及び議案第45号は、土地改良事業計画の変更について、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めらるものでございます。

議案第46号、土地の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。この案件につきましては、9月定例会で議決をいただきました庁舎増築工事に係るものでございまして、去る12月26日に事業認定を受けましたことによりまして、地権者との仮契約を行ったところでございます。

契約の土地の面積は1万1,579.89平方メートル、取得価格は1億9,570万141円でございます。地権者は15名となっております。

議案第47号及び議案第48号は市道路線について認定及び変更が生じたので、道路法第8条及び第10条の規定によりまして議会の議決を求めらるものでございます。

また、議案第49号から議案第52号までの4議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、指定管理者の指定の期間変更を行うために議会の議決を求めらるものとなっております。

そのほか、今定例会には、議案第26号、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）を始め7件の補正予算、合わせて52件を提案させていただいております。

十分ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。私からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次会は2月13日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時49分